

令和8年8月5日

記者会見資料

こども未来部

こども・若者政策課

「こどもまんなか応援サポーター」宣言 について

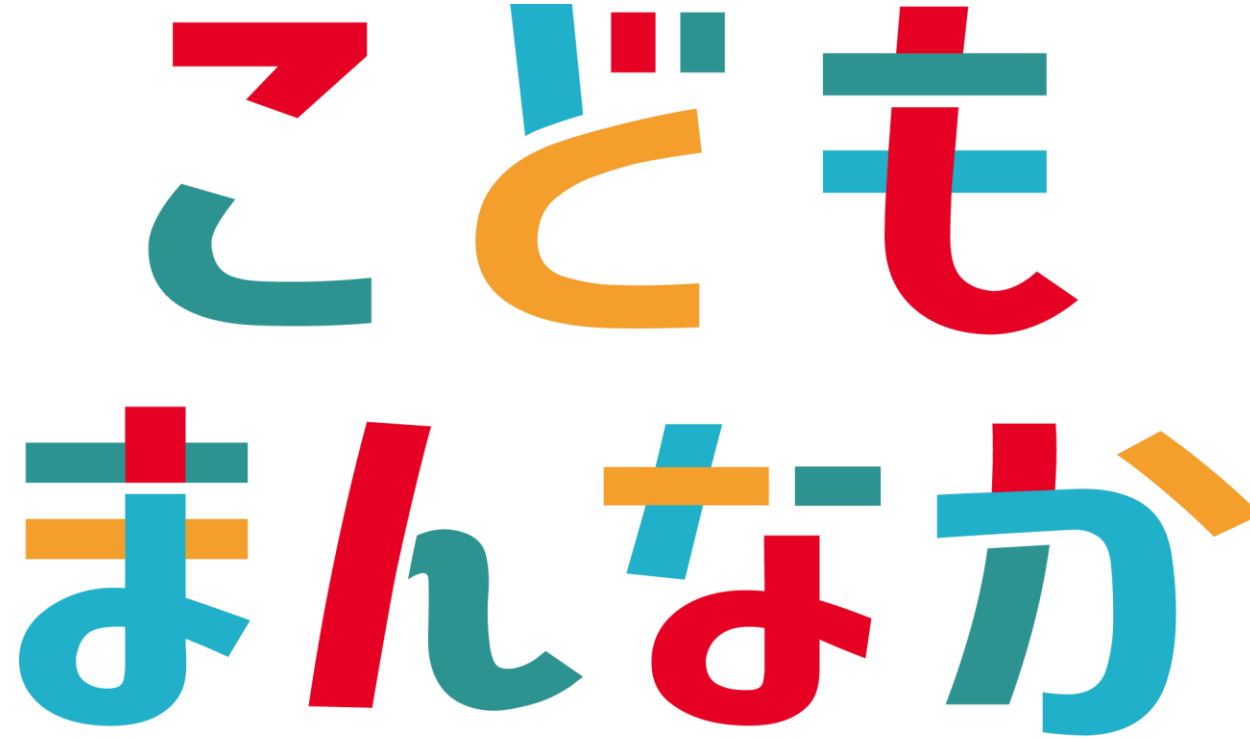


ながの子育て応援キャラクター
「サイまる」

こども未来部 こども・若者政策課

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市



「こどもまんなか応援サポーター」とは

令和5年4月に創設されたこども家庭庁による取組で、こどもたちのために何かもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人、企業、自治体等のこと

令和7年10月に施行した「長野市子どもの権利条例」のうち、一部未施行であった「子どもオンブズパーソン」に関する規定が、令和8年7月1日に長野市子どもの権利相談室開設に伴い完全施行となった



子どもの最善の利益を第一に考え、子どもが将来にわたって夢や希望を持てるまちの実現を目指すことを目的とした子どもの権利条例の理念の更なる普及を図るため、こども家庭庁が掲げるこどもまんなかの趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」を宣言する



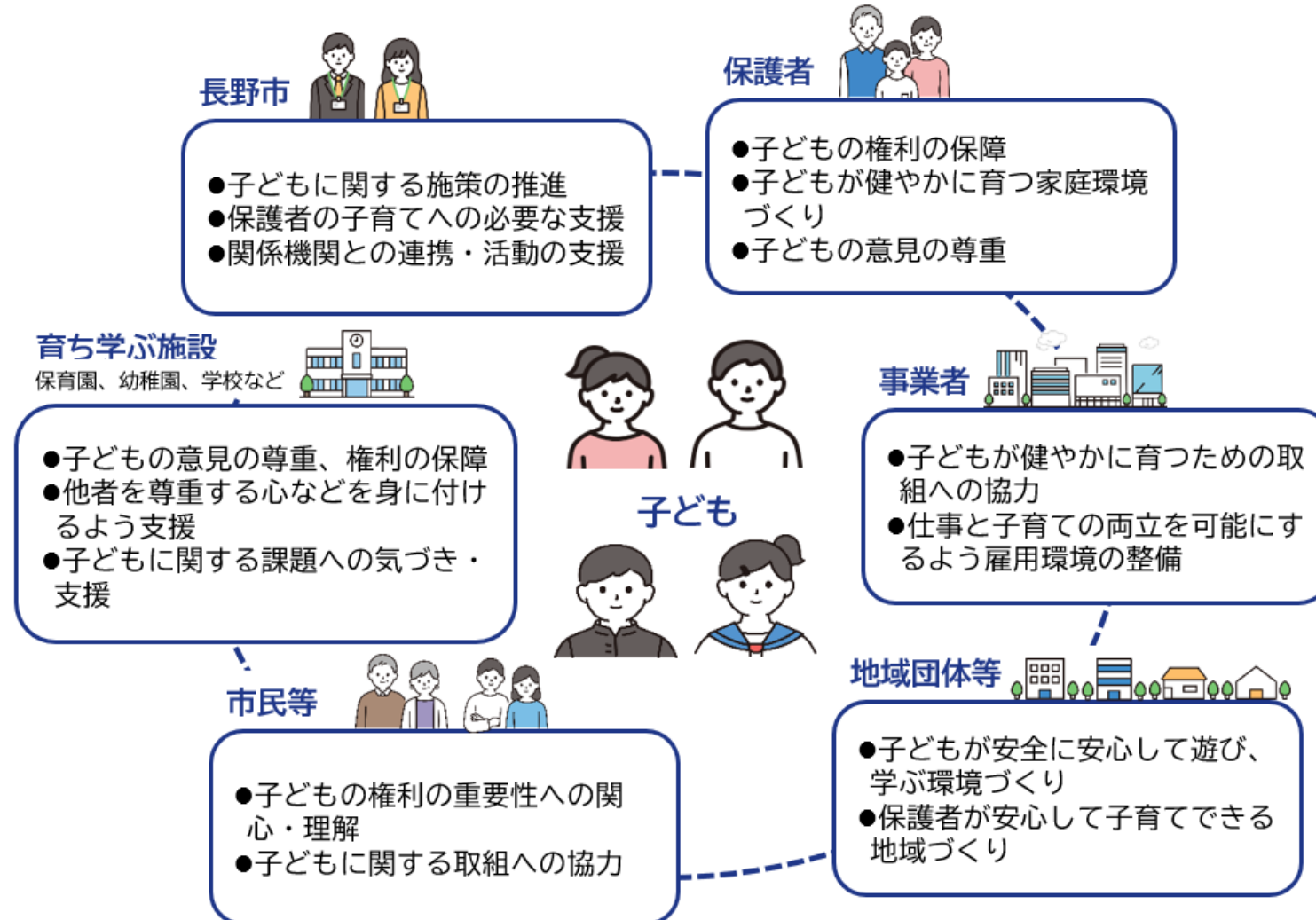
長野市「こどもまんなか応援サポーター」宣言

子どもたちは、一人ひとりかけがえのない存在であり、未来を担う大切な宝です。それぞれの個性や可能性を大切にされながら成長していく権利があります。

長野市は、子どもの権利条例の理念のもと、大切な子どもの権利を尊重し、その声に耳を傾け、寄り添いながら、子どもにとって最も良いことは何かを考え、子どもたちが描く素晴らしい未来を、まち全体で応援するため、「こどもまんなか」宣言を行います。

市民、地域、事業者、関係団体の皆様とともに、子どもの権利が尊重され、すべての子どもが将来にわたって夢や希望を持てる“まち”の実現を目指してまいります。

宣言により、市のあらゆる分野の施策に「こどもまんなか」の視点を取り入れて施策を推進するほか、子どもの権利についての意識が市民に定着するよう機運を醸成するもの



★長野市子どもの権利条例の周知

子どもたち、保護者、周囲の大人など、社会全体で「子どもはかけがえのない存在であること」「生まれながらにして権利を持ち、その権利が大切にされること」の意識の普及啓発を図るための取組を推進する。

★子どもの意見の施策への反映

市の様々な施策に対して子どもの意見を聴き、聴いた意見が施策へ反映されることは、子どもにとっても自己肯定感や意識の向上につながることから、子どもの意見聴取による施策への反映をさらに進める。

★子どもの気持ちに寄り添う環境づくり

子どもや若者がいつでも、どこでも、誰でも相談できるような体制の整備を進め、こども総合支援センター「あのえっと」や「子どもの権利相談室」がしっかり連携を図ることができるよう取り組む。

市長から子どもたちへのメッセージ

7

みなさん、夏休みをどのように過ごしていますか。

長野市はこのたび、「こどもまんなか応援サポーター」になることを宣言しました。「こどもまんなか」とは、大人が「子どもにとって一番よいことはなんだろう」と考えながら、みなさんの成長やチャレンジを応援していくことです。

みなさんには、この夏休みに、好きなことや興味のあることにどんどんチャレンジしてほしいと思います。どれもみなさんの未来につながる大切な経験です。

長野市では、「みらいハッ！ケン」プロジェクトで、さまざまな体験を用意しています。ぜひ参加して、「やってみたい！」を見つけ、「できた！」という喜びをたくさん味わってください。そして新しい自分の可能性もハッケンしてください。

みなさん一人ひとりのチャレンジを、長野市はこれからも応援していきます！